

暮らしのお困りごとをワンストップ・無料でご相談できます！

9

合同行政相談所

主催・総務省 島根行政監視行政相談センター

日時 10月24日(木) 午前10時～午後3時

(受付時間:午前9時30分から午後2時30分まで)

場所 パルメイト出雲 4階パルメイトホール

(出雲市今市町 2065)

※ お車で越しの際は、駅北駐車場、駅南駐車場(以下の案内図参照)をご利用いただき、駐車券を受付までお持ちください。

★幅広い相談に対応！例えば、このようなご相談にお応えします(一例です)。

- 【登記】土地や建物の登記の手続きはどうしたらいいの？
- 【年金】年金をもらう資格や手続きを教えてください。
- 【境界】土地の境界が分からない場合、どうすればいい？
- 【道路、河川】道路・河川に危険な箇所がある。
- 【金銭トラブル】知人に貸したお金が返ってこない。多重債務で困っている。
- 【空き家】数年前から空き家となっている家を売却したい。

★複数の相談でもワンストップで対応できます！

例えば、相続に関する相談の場合…

- ・ 相続人の範囲や相続・相続放棄の手続きを教えてください…弁護士など
- ・ 土地を相続するけど、境界が分からない…土地家屋調査士、法務局など
- ・ 相続登記の手続きを知りたい…法務局、司法書士など
- ・ 遺族年金について知りたい…年金事務所
- ・ 遺言書の作り方を知りたい…行政書士など

→ 全て合同行政相談所で相談できます！もちろんいくつ相談しても**無料**！

出雲市
空き家相談センター
とタイアップ！

今年度は空き家に関する相談を集中的にお受けします！

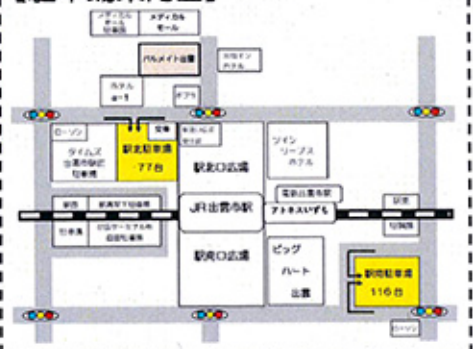
【参加機関】松江地方法務局、松江国道事務所、島根県、出雲市、出雲市空き家相談センター、出雲年金事務所、弁護士、司法書士、行政書士、税理士、土地家屋調査士、行政相談委員、島根行政監視行政相談センター

※ 当日の混雑具合により、ご案内までにお時間をいただくことがあります(受付開始直後は、混み合うことがあります)。

※ 相談は、原則 30 分以内とさせていただきます。

※ 正午から午後 1 時までには休憩時間とさせていただきます(受付のみ行います)。

【駐車場案内図】



★ **弁護士への相談のみ予約制**です。(予約開始：10月15日(火)午前8時30分～)

【お問い合わせ】【**弁護士相談予約**】はこちらまで

☎ (0852) 21-3630

総務省 島根行政監視行政相談センター(〒690-0841 松江市向島町 134-10、FAX(0852)21-2444)

まぐみ島根



島根行政監視行政相談センター